

こどもの^{えがお}笑顔があふれ、
こどもと^{おとな}大人が^{てと}手を^あ取り合う
「こどもの^{まえばし}まち前橋」の
^{じっげん}実現を^{めざ}目指して



こども向け

まえばしし 前橋市^{きほんじょうれい}子ども基本条例

^{れいわ}令和8年^{ねん}4月^{がつ}1日^{じち}スタート



前橋市

11^{がつ}月^{にち}20日は
「^{まえばしし}前橋市^{けんり}子どもの^ひ権利の日」

まえばし し きほんじょうれい 前橋市子ども基本条例ってなあに？



けんり たいせつ
子どもの権利が大切にされ、こどもが安心してのびのびと
じぶん せいちょう
自分らしく成長できるように、この条例ができました。



まえばし し きほんじょうれい
前橋市子ども基本条例はこどものモヤモヤを

か
ニコニコに変えるための『前橋市のルール』です。

けんり
こどもの権利ってどんなもの？

けんりじょうやく (じどう けんり かん じょうやく)
こどもの権利条約 (児童の権利に関する条約)

こどもが幸せに生きるために必要なものです。
うまれたときから、すべてのこどもが、同じようにたくさんの権利を持っています。
こどもが安心して成長できるように、こどもだけが持つ権利もあります。

1989年に、世界中のこどもの権利を守るため、国と国との
約束事である「こどもの権利条約」ができました。
日本は、1994年にこの条約を守る約束をしました。



くわしくはこちら
日本ユニセフ協会 学習サイト
「子どもの権利を考えよう」

たいせつ けんり 子どもにとって大切な4つの権利

たいせつ
みんなでそれぞれ大切にしていきます

01

あんしん
安心して
いきるけんり
生きる権利



- ♥ 命が大切にされること。
- ♥ 人と違うところがあっても、それが「その人らしさ」であり、誰もが人として大切に扱われること。
- ♥ 幸せを追い求めること。 など

02

ゆた すこ
豊かで健やかに
そだ けんり
育つ権利



- ♥ 愛情と理解をもって育ててもらえること。
- ♥ 遊んだり、学んだり、体や心の健康のために休んだりすること。
- ♥ 夢や希望をもって、挑戦すること。 など

03

じぶん まも
自分を守り、
まも けんり
守られる権利



- ♥ どんな差別も受けないこと。
- ♥ いじめ、体罰、虐待など、体や心に対する暴力を受けないこと。
- ♥ 困っていることを相談して、助けを求めること。 など

04

いけん あらわ しゃかい
意見を表し、社会に
さんか けんり
参加する権利



- ♥ 自分の気持ちや意見を表すことができ、それが大切にされること。
- ♥ 意見を表し、社会に参加する機会がもらえること。
- ♥ 自分のことは、自分で考えて決められること。 など

みんなで協力して子どもの権利を守ります

子どもが、子どもの権利をしっかりと理解して、自分の権利や他の人の権利を大切にできるように、みんなで協力します。



まえばしし 前橋市

子どもが安全安心に生活できるまちづくりを進めます。

ほごしゃ 保護者 (おうちの人)

子どもを大切に、愛情をもって育てます。

そだまなしせつ 育ち学ぶ施設 (学校や保育園などの施設)

子どもの年齢や成長に合わせて、教えたり、サポートしたりします。

ちいきじゅうみん 地域住民 (前橋市民)

身近な子どもを見守り、子どもが安全安心に生活できる地域をつくれます。

じぎょうしゃ 事業者 (会社など)

子どもの活動、子どものための活動を応援します。



あなたも、きょうだいや友だちも、みんなが同じように権利を持っています。自分の権利と同じように、周りの人の権利も大切にしましょう。

子どもは社会の一員

みんなの意見を社会に伝えよう

前橋市は、子どもの声を聴く取組を進めていきます。ワークショップなどに参加して、他の人の意見を聴いたり、自分の意見をみんなに伝えたりしてみましょう。



条例の内容は、みんなの意見を聴きながら考えました。



前橋市子ども基本条例についてもっと知りたいときや、これまでの取組の様子を見たいときは、前橋市のホームページを見てね！



条例について



子どもの声を聴く取組について

毎年11月20日を「前橋市子どもの権利の日」としました。

この日は、子どもの権利条約ができた日（国際連合総会で採択された日）であり、「世界子どもの日」でもあります。みんなに子どもの権利を知ってもらい、大切にもらうため、前橋市は子どもの権利を広めるための取組を進めます。おうちの人や友だちと、子どもの権利について考え、話し合う日にしましょう。

ひとりで悩まないで



こま 困ったときは相談しよう



～ 前橋市の相談窓口 (令和8年3月時点) ～

がっこう ともだち かてい べんきょう しんろ
学校・友達・家庭・勉強・進路のこと

そうだんしつ
プラザ相談室

☎ 027-230-9090

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 10:00～17:00
✉ kyoiku-soudan@city.maebashi.gunma.jp

せいかつ がくしゅう こま
生活や学習で困っていること

はったつ しえん
こども発達支援センター

☎ 027-220-5707

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 9:00～17:00

なや
こころの悩みのこと

そうだん
こころの相談

☎ 027-220-5787

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 9:00～17:00

いじめのこと

そうだん
いじめ相談

☎ 027-212-0130

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 9:00～17:00

おや こかんけい なや
親子関係の悩みのこと

かてい じ どうそうだん
家庭児童相談

☎ 027-223-4148

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 9:00～17:00

ヤングケアラーのこと

そうだんまどぐち
ヤングケアラー相談窓口

☎ 027-212-0616

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 9:00～17:00
✉ d410101@city.maebashi.gunma.jp
※学校用タブレット・PC内アプリでチャット相談もできます。

からだ こころ ぎゃくたい
体や心などへの虐待のこと

じ どうそうだんじょきょうつう ぐんまけん
児童相談所共通ダイヤル(群馬県)

189(いちはやく) 24時間受付

しえんか
こども支援課

☎ 027-220-5702

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 9:00～17:00

せいかつ
生活のこと

しゃかいふくし か
社会福祉課

☎ 027-898-6146

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 9:00～17:00

うち ひと こいびと ぼうりよく
お家の人や恋人の暴力のこと

でいぶい そうだん
DV相談

☎ 027-898-6524

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 9:00～17:00

せいかつ じりつそうだん
まえばし生活自立相談センター

☎ 027-898-6890

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 9:00～17:00

だんじょきょうどうさんかくそうだん
男女共同参画相談

☎ 027-898-6520

月曜～金曜(祝祭日・年末年始除く) / 9:00～17:00

さいしん じょうほう まえばしし かくにん
最新の情報は前橋市のホームページからご確認ください。▶

